

平成31年 1月のお仕事について

1月の申告期限、納付期限等について

平成31年 1月のお仕事

【経理の仕事】

1. 11月決算法人
法人税確定申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月31日

2. 5月決算法人
法人税中間申告書等の提出及び納付期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月31日

3. 2月・5月・8月決算法人（消費税年税額が400万円超4,800万円以下の会社）
消費税等中間申告書の提出期限及び納付期限・・・・・・・・・・・・ 1月31日

4. (12月支給分) 源泉所得税・特別徴収住民税の納付期限・・・・・・・・ 1月10日

5. 7月～12月分源泉所得税の納付（納期限の特例届出書を提出したもの）
（なお、源泉税を滞納しているものは1月10日まで）・・・・・・・・ 1月21日

6. 支払調書合計表・支払調書に提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月31日

7. 償却資産の申告書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月31日

8. 給与支払報告書の提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月31日

9. 給与所得者の扶養控除等申告書の提出・・・・・・・・・・・・・・・・ 年明けの最初の給与支払日の前日

10. 個人の県民税・市町村（第4期）の納付期限・・・・・・・・・・・・ 市町村の条例で定める日

【人事・総務の仕事】

1. 新年の参拝

2. 年始のご挨拶回り

3. 年間業務カレンダーの作成

4. 年賀状の返礼と整理、住所録等のメンテナンス